

## 平成29年度 第1回美浜区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

### 【1】開 催

- 1 日 時：平成29年6月28日（水）午後3時00分～午後4時50分
- 2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室
- 3 出席者：委員定数 22名  
出席委員 17名  
事務局 12名  
(傍聴人) 2名

### 【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 題
  - (1) 第3期美浜区支え合いのまち推進計画「地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況」について
  - (2) 第4期美浜区支え合いのまち推進計画の策定について
- 4 報 告
  - (1) 我が事・丸ごとの地域づくりに向けた社会福祉法の改正について（情報提供）
  - (2) 健康づくり 運動イベントの実施について
- 5 その他
- 6 閉 会

### 【3】議事の要旨及び発言要旨

#### 3 議 題

- (1) 第3期美浜区支え合いのまち推進計画「地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況」について
  - ・資料1「第3期美浜区支え合いのまち推進計画「地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況」により、事務局【社会福祉協議会美浜区事務所】が説明後、質疑応答を行った。

#### <主な説明内容>

- 第3期美浜区支え合いのまち推進計画の地区部会エリアの重点取組項目について、平成28年度の進捗状況を報告した。
- 主な成果として、「地域資源を活用した居場所、交流の場づくりが更に進んだ」「地域運営委員会や町内自治会連絡協議会、町内自治会等との連携により、見守り活動や地域支え合い活動の取り組みや検討が進んだ」の2点を報告した。
- 今後の課題として、「各団体、各活動において、担い手不足が深刻である。期待された団塊の世代の参加も低調なため、様々な機会を通じて担い手の確保を図る必要がある」

と報告した。

<質疑応答・発言内容>

(委員) 2の「健康づくり」は記載がなく真っ白だが、私どもは、平成22年から真砂中央公園でラジオ体操を雨の日でも毎日行っている。こうしたことを全く無視して報告するというのはどうなのでしょう。美浜区健康課からラジカセや乾電池をいただいたりしてやっており、さらには昨年、健康づくりに対して市長から表彰を受けているのに。

(事務局) この資料1には、第3期美浜区支えあいのまち推進計画において、それぞれの地区部会エリアの重点取組項目だけを掲載しています【社会福祉協議会美浜区事務所】。

(委員) それはわかるが、地区部会がなぜ取り上げないのか。地区部会は目配り・気配りを全然していない。まずいのではないですか。だから真っ白になる。まあいいです、これからやっていってください。

(事務局) 次期の計画の中には検討の中に入ってくると思いますし、地区部会が取り組むべき項目なのか、そうでないのかも含めて検討させていただきたいと思います【社会福祉協議会美浜区事務所】。

(委員) 「ささえあいまさご」の取り組みは素晴らしいと思いますが、今後の課題の中に「ささえあいまさごとして対応しきれないケースも増加しているため、民間事業所等の専門機関や他の社会資源を把握、活用していく必要がある」とありますが、具体的にはどういうことなのでしょう。

(事務局) 「ささえあいまさご」の利用者の中には、認知症の方もいらっしゃるようです。そういう方は民生委員さんや健康課に相談することになるかと思います【社会福祉協議会美浜区事務所】。

(委員) 「民間事業所等の専門機関」と「社会資源」と2つ分かれているが、それぞれ何があるのですか。

(事務局) 「民間事業所等」とはデイサービスなど、「社会資源」は、例えば認知症サポーター養成講座を受講した方などと捉えています【社会福祉協議会美浜区事務所】。

(委員) 了解しました。

(委員長) 他にありますか。よろしいですか。各地域ではいろいろな取り組みが行われていると思いますが、きちんとできないこともあると思いますが、それを拾って、地域の中で広げていくことも課題だと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 第4期美浜区支えあいのまち推進計画の策定について

- ・資料2-1「第4期美浜区支えあいのまち推進計画の策定について」、資料2-2「美浜区支えあいのまち推進計画 施策体系一覧」、資料2-3「第4期美浜区支えあいのまち推進計画 取組項目・重点取組項目 調査票〔記載例〕」、「資料2-4 各区実施状況調査結果<<美浜区>>」により、事務局【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】が説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○下記の内容を報告した。

ア 第4期美浜区支え合いのまち推進計画の策定方針として、(1) 重点取組項目を含む全ての取組項目について、社会福祉協議会の地区部会エリアごとに実施状況を把握し、計画に反映させていくとともに、(2) 重点取組項目は、「地域の生活課題やニーズを踏まえ、重要度や優先度が高い取組みを設定する」という従来からの考え方を基本とする。また、計画期間は、千葉市新基本計画（第3次実施計画）の期間などとの整合を図り、平成30～32年度の3年間で予定する。

イ 「地域包括ケアシステム」の構築に向け、高齢者の生活支援・介護予防について、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が担い手となる地域づくりが求められていること、また、児童・障害者等への対応を含めた“地域共生社会”の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくり（他人事を「我が事」と考える意識の醸成や複合課題等を「丸ごと」受け止める場の設置等）を推進するため、本年6月に社会福祉法等が改正されたことを踏まえながら、計画を策定することが求められる。

ウ 計画の骨子として、(1) 基本目標は、第1期計画で掲げた「みんなが主役！こころ豊かな美浜（まち）づくり」を継承するとともに、(2) 計画の施策体系（“基本方針”、“施策展開の方向性”、“取組項目”）は、第3期計画を継承することを基本とするが、“取組項目”は「取組項目調査票」により各地区部会エリアの取組内容を把握した上で、整理統合を行う。具体の施策体系一覧（案）は、資料2-2のとおり。

エ 計画内容として、(1) 地区部会エリアごとに、計画期間内の“取組項目”及び“重点取組項目”を整理する。(2) 重点取組項目については、目標値を各年次ごとに定め、進行管理を行う（進行管理のための帳票は、地域福祉課と調整中）。(3) 取組項目調査票（案）は、資料2-3のとおり。(4) 参考資料として、前回会議で報告した資料である「「各区実施状況調査」の結果」を、第4期計画の“基本方針”、“施策の方向性”、“取組項目”ごとに整理し直したもの（資料2-4）をまとめた。

オ 今後のスケジュールは、8月中旬までに取組項目調査票を事務局に提出してもらい、計画原案をまとめ、9月下旬に第2回会議を開催し、審議していただく。その後、市民説明会やパブリックコメントを経て、来年3月に計画をまとめる。

<質疑応答・発言内容>

(委員) 計画策定について、地区部会エリアごとという説明がありましたが、推進主体は地区部会ということですか。

(事務局) 地区部会エリアごとに取組項目を設定していただくことですので、実施団体は地区部会を構成する各団体、例えば老人クラブの方々による見守りなどです。いろいろな団体で地区部会が構成されていますので、各々の団体がどのような取組を行っていくのか、おまとめいただきたい・・・【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。

(委員) ですから、取りまとめるのはどこかと聞いているのです。地区部会ですか。

(事務局) 地区部会で取りまとめていただきたいと思いますが。

(委員) そのようなことができるわけがないでしょうが。中身を見ると、防災とか防犯とかが入っているんですよ。地区部会は福祉に関することを主体にやっているのに、そういうところにすべてを含めたことをとりまとめろと言ってもできるわけがないでしょう。できると思っているのですか。

(事務局) 地区部会のほか、地域運営委員会が組織されているところがあります。地域運営委員会もいろいろな団体で構成されていると伺っていますので、地域運営委員会でとりまとめた方がよいということであれば、地域運営委員会でおまとめいただきたいと思いますが【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。

(委員) 地域運営委員会にその話を誰が持っていくのですか。地区部会ということ？

(事務局) 地域運営委員会の構成員として、地区部会がありますので・・・【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。

(委員) 実際幅広い話になると地域運営委員会でやらざるを得ないと思っているけれど、そこで議論するとしても、叩き台を誰が作るのですか。地区部会と地域運営委員会のそれぞれが作るといっても、それで済まないでしょう。企画を立てられる方から「こうやって提案しました。後はよろしく」と言われてもできるわけがないでしょうが。

(委員長) 事務局、いかがですか。

(委員) 防災とか防犯とか交通安全とか、そういうような幅広いものをどうするか、別途考えないといけない。それをひとくくりにして全部やれというのは無理じゃないでしょうか、という問題提起をしているわけです。それに対する解答無しに、出てきたものを「地区部会エリアでまとめろ」という。それを「地域運営委員会があるところはそれをやりなさい」。無いところはどうするのかということにもなりますが、実際にこれを作っていく上で、そういうことまでなぜ地区部会に要求されるのかが、どうしてもわからない。

(委員長) 今の質問に答えられますか。どうされますか。では、他の方からの意見もいただきますしょう。

(委員) 最初に報告された資料1ですが、幸町1丁目の取り組みは12と16しか書いていないんですけども、先ほどの非常に細かい内容の資料では、幸町1丁目のところはかなり詳しく書いてあるんですね。美浜区の社会福祉協議会の人と私が話し合っただけでまとめたことが、ここに書かれているのではないかと思うのですがいかがですか。

(委員長) そのことについていかがですか。

(事務局) 資料2-4のことですね。私共でまとめて確認していただいた上で記載しております【社会福祉協議会美浜区事務所】。

(委員) ということですので、「社会福祉協議会がまとめろ」ということではないと私は思っていますが、私の地区でやっていることをほぼお話して、このようにまとめてくださったと思っていますが、そういうように打瀬の方もしていただけたいかがでしょうか。

(委員長) はい、助け船が出たようですが……。まとめの方は、いままでのことを聞いたりしてやるとして、新たな計画にあたり、「どこが」ということがあるかと思いますが、その辺をどのように……。

(委員) 先ほどの委員がおっしゃることは、もっともと思いますが、地区部会がまとめるとは一切書いていない。地区部会エリアですよ。ということは、地区連、それから地区部会、8つに分かれています、ここで検討してくださいということ。それに噛みついては困ることになると思うんです。ですから、こういう問題があるので、地区部会や社協が話し合っ「どうしましょうか」と持ってくるのが普通ではないかと思います。私の地区は、運営委員会も地区連も社協も一緒になってやっていますので、何でもできる体制をとっております。

それから、もう一つ質問なんです、介護保険の「地域支えあい」の事業ですが、1人1,000円ですよ、1か月あたり。これで「やりなさい」と言われて誰がやりますか、これを。今まで要支援の認定を受けた方にヘルパーが入ってやっていたものが、それがだめになったので、地域にお願いして、毎月1,000円でやってくださいと言われてもできないでしょう。本人の負担がすごく増えると思います。お金も出さないでやってくださいというのは、虫が良すぎる話だと思います。私も地域でやろうかなと考えたんですが、要支援の利用者がいくら払って、市から1,000円、1回250円。それでやってくださいとよく言えると思心してしまいます。誰がこういう数字を決めたのか知りませんが、この数字でやって下さいと言っても誰も手を挙げる人はいないと思います。NPO法人であれ、ボランティアであれ、このように決めてしまうと厳しいと思いますので、もう一度検討してもらいたいと思います。

(委員長) 最初の方の「どこがまとまるか」ということについて、明快な答えが出ていないのですが、事務局、それはどのようにされます。

(委員) 社協と地区連の関係をうまくやっていかなければ、美浜区の福祉の推進は根底から崩れる。社協と地区連がちゃんと話し合いをして、美浜区を守っていくようにしてください。

(委員長) いろいろ意見が出ましたが、どうされますか。

(委員) 地区部会が中核であるが、地域運営委員会があるところは地区部会も入っている。ですから主体は地域運営委員会だと思うんです。それと地域運営委員会ですが、美浜区の地域振興課が出ていますよね。定例会に出ていませんか。いかがですか、事務局。

(委員長) 地域運営委員会が設置してあるところと無いところがありますが、地域運営委員会が開かれたときは、行政は出席するというふうになっているのですか。必ず出るようになっているのか、要請されて出ているのか、そこを確認したいのですか。

(事務局) 地域振興課が地域運営委員会を担当していますが、事務局として、地域振興課の職員は毎回出席しています。福祉部門の時は必要に応じて参加することになっています【美浜区地域振興課】。

- (委員長) それは位置付けられているものですか。規則としてそうなっているのですか。
- (事務局) 位置付けをされています。地域担当職員として、必ず出席することとなっています【美浜区地域振興課】。
- (委員長) ということになっているそうです。地域運営委員会には、行政が出席すると。
- (委員) 資料2-4は、社協が補助金を出しているものを主体にまとめられているものなんですよね。地域運営委員会が主体で、その中の一つとして地区部会が入っている。ですから、これをまとめるのに区の社協は大変だと思いますが、地区部会と地域振興課が横の連絡を十分取れば情報が得られるわけです。そういう情報の取り方をしていただきたい。
- それと前から言われているように、この計画の実行にあたって、地区部会なのか、地域運営委員会なのか、どちらかが主体だと思うのです。皆さんで決を採って、美浜区としてどっちでやるのか、しっかりしておいてほしいと思います。
- (委員長) 事務局、どう思いますか。どこどこで、ということにはなっていないと思いますが。地域運営委員会が無いところもありますし、地区部会なり自治会が主導的にやっていたり、地域によって差があると思います。
- (事務局) 委員長のお話のとおり、8つのうち、地域運営委員会が設置されているところが6つ、されていないところが2つあります。地区部会エリアごとに取組項目をまとめていただくにあたり、地域運営委員会が設置されているところは、地域運営委員会でやっていただく、あるいは、地域運営委員会と地区部会のどちらでまとめるか話し合っていたらと思います。地域運営委員会が設置されていないところは地区部会でお願ひしたいと思います【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。
- (委員長) 地域運営委員会があるところは、地域運営委員会で話し合い、地域運営委員会が無いところは地区部会で、というお話ですよ。それでいいんですか。
- (事務局) はい【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。
- (委員長) いろいろ地域によって差があると思うのですが、いずれにしても地域運営委員会があるところは、地域運営委員会として第4期の計画の取組項目をまとめてくださいということですね。
- (委員) 高洲・高浜地区は、地域運営委員会ができません。エリアが広過ぎるということがあってできていません。地域運営委員会が主になると決められてしまうと、無い我が地区はどうしてよいものかとても悩むこともありますし、社協に関してとかいろいろなことが、概ね中学校地区単位ぐらいがよい大きさということもあるんですが、そういうところもあってうまくいっていません。29地区連が高洲・高浜エリア全般をやっている関係で、29地区連の世帯のところに地区部会も設置されております。とても重いので今の意見には沿えないと思います。
- (委員長) 地域運営委員会ができないところは、それなりの事情があって進んでないわけですから、地域運営委員会が無いところに地域運営委員会で作ってくださいということはおっしゃっていないわけですから、従前の集まりの中で第4期の計画を考えてほしいということだと思ふのですけれども。事務局、他に答えがあるの

ですか。

(事務局) 委員長さんのおっしゃるとおりです【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。

(委員長) この題のとおり、地域支え合いをどうするかということですから、それぞれの地域に応じて、地区部会がまとめるにしても地区部会が地域の諸団体に話をして協議し「この地区はこういう方向でどうでしょうか」ということを考えていくしかないのかなと思うんですが。私のところも地域運営委員会はありませんし、当面作る予定はないですが、地区部会、それも各自治会の寄り集まりですので、そこで話し合って進めていくしかないかと思っていますけど。

(委員) それが一番だと思います。

(委員長) だいぶ時間が経過していますが、どうしても意見をという方はいますか。では、それで終わりにしたいと思います。

(委員) 千葉市はですね。要支援1と2を地域で頼むと言ったのですよね。ところが「頼みました」「はい、やりますよ」とまとまらないですよね。何をやっているんですか。要支援はこれからどんどん増えていきますのに、千葉市はどう考えているんですか。法律が変わって3年になる。お答えください。

(事務局) 3月の会議でもご質問があり、お答えしたところですが、要支援1と2の方を対象とする介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護につきましては、市町村が地域の実情に応じて取組を行うということで「地域支援事業」として位置付けられました。この4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」として実施しており、地域の方をお願いする事業のほか、「訪問介護相当サービス」「生活援助型サービス」「通所介護相当サービス」「ミニデイ型通所サービス」を行っています。そのほかに一般介護予防事業として、「チャレンジシニア教室」「シニアフィットネス習慣普及事業」など様々な事業を市の方で行っておりまして、市民の方にそれらの事業に参加していただいて、介護予防をしていってもらいたいと考えております【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】。

(委員長) いろいろストンと落ちないところがあると思うんですけど、地域包括ケアシステムの推進において、国・行政だけではやっていけないので、何とか地域で支え合いをやってほしい、地域でできるだけ頑張ってもらいたいというのが趣旨ですので、そのため地域でどういう支え合いを構築するかというのが、基本的な大きなテーマになっているのではないかと思います。そこをきちんと押さえながら、地域で頑張っていく必要があるかなと思いますが、よろしいですか。

(委員) どこかやろうと思っているところはあるのでしょうか。

(委員) 今やっていることをそのまま引き継いでやろうと思っています。

(委員) それをやっているのは自治会？

(委員) 自治会ではない組織です。

(事務局) 私が知っている情報では、市内で3～4団体が手を挙げたと伺っております。

その手を挙げた団体というのは、自治会がやっていたところもありますし・・・【社会福祉協議会美浜区事務所】。

(委員) そういう団体が出てきてくれるのを待っているのかな、千葉市は。

(事務局)「要支援1・2の方が介護保険から外れて、誰も面倒を見てくれないから、地域で見なきゃいけないよ」という情報の入りがあったのですが、実際はそうではなく、千葉市の基準でもって、要支援1と2の方への介護保険事業者によるサービスが行われています。それも含めて、サービスの担い手を民間の事業者だけでなく、自治会さんやボランティアさん、NPOさんにも参加してくださいという流れになっていまして、今現在、千葉市では3～4団体ということです。それに手を上げるにはなかなか厳しいハードルがあるという、先ほど委員からあった話に続くと思われまます。

それから、取組項目を取りまとめることに関して、はっきりまとまりませんでした。資料1の報告の中でお話させていただいたように、地区部会が取りまとめるにしても、防犯とか防災というのは地区部会だけでやるものではないし、取りまとめるにしても、声をかけるにしてもどうしたらよいかわからない。年度報告の際は状況はどうかと、社協の方から各地区部会に聞きに伺うわけですが、地区部会の方からは、ほぼ把握しているので教えていただけますが、詳細についてはなかなか分からないので、責任も含めてどうなのかという提言をいただいたのだと思います。

地区部会が主体になったのは、最初の会議でお話があったように、その時は地域運営委員会はなく、計画を進めるにあたってお手伝いいただきたいという団体が、ほぼほぼ構成員として入っていたのが地区部会でした。それで「地区部会さんに取りまとめてください」という流れで、地区部会が出てきたのだと思います。今回は、美浜区に関しては、地域運営委員会の設置が進んでいるところもあります。ただ地域運営委員会のやり方であるとか、進み具合とかありまして、それぞれまちまちなので、それに関しては社協と高齢障害支援課も含めまして、地区部会なり地域運営委員会にお邪魔させていただいて、どちらで取りまとめた方が適切なのかということをご相談させていただきたいと思います。必ず「地区部会だ」とか「地域運営委員会だ」とかという仕切りではなく、それぞれの地域の実情に応じまして、ご相談しながら進めさせていただきたいと思いますので、ご了解いただければと思います【社会福祉協議会美浜区事務所】。

・委員長：時間が無いので、前に進めたいと思います。

#### 4 報 告

(1) 我が事・丸ごとの地域づくりに向けた社会福祉法の改正について (情報提供)

・参考資料「我が事・丸ごとの地域づくりに向けた社会福祉法の改正について」により、事務局【美浜保健福祉センター高齢障害支援課】が説明した。

##### <主な説明内容>

○国は、地域共生社会の実現に向けた取組を推進していくため、社会福祉法を改正した。

「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念を実現するため、市町村が(1)地域住民が地域生活課題の把握や解決に資する活動に取り組む



環境づくりや(2)住民に身近な圏域において、地域生活課題に総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制づくりに努めることを規定した。(3)市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるものとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置付けることを規定した。

<発言内容>

(委員長) ただいま事務局から、「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けた社会福祉法の改正について説明がありました。何か質問はありますか。かなり重要な内容が入っているもので、かなり端折った説明でしたが、これはこれだけで学習をする必要があるように思うのですが、今日の議題ではありませんので……。勝手に言わせてもらおうと、国の地域包括ケアシステムが何なのかということが、きちんと分かっていない中で、地域が何をしなければならないかが、ストンと落ちていないというところがあります。地域包括ケアシステムが後から出てきた格好となっているので、非常に分かりづらい。よろしいですか。それでは次の報告事項の2を説明してください。

(2) 健康づくり 運動イベントの実施について

- ・資料3「美浜健康づくり支援マップ」により、事務局【美浜保健福祉センター健康課】が説明した。

<主な説明内容>

○わくわくヘルスアップ美浜を10月22日に開催する。

<質疑応答・発言内容>

(委員長) 質問等ありますか。

(委員) 「シニアリーダー体操」というものと、健康課との関係はどういうものでしょうか。

(事務局) 分かりづらくて申し訳ないですが、介護予防の一環として、シニアリーダーを育成する事業があります。同じ介護予防事業として、健康課では「いきいき体操」という筋力を付けてもらう事業を行っています。シニアリーダーの方には、地域に広げていただく上で、どちらをやってもいいです【美浜保健福祉センター健康課】。

(委員) 「シニアリーダー体操」の窓口はどこですか。聞くところによると、病院の人が片手間で事務局を行っているようで、市の事業としては宙ぶらりんという感じなので、どのような位置づけになっているか、よく見えないんです。

(事務局) 介護予防事業は分かりづらい形で行っていますが、「シニアリーダー体操」は地域包括ケア推進課が担当して行っていて、病院に委託して行っている事業です【美浜保健福祉センター健康課】。

(委員) スポーツ施設で、幸町公園の水泳プールが閉鎖になったと聞いているが、閉鎖

に当たって地域に何も断り無しに「耐震性が無いので止めます」という。そのいきさつを説明してもらいたい。住民をないがしろにしたやり方はおかしい。

(委員長) 市政だよりにお知らせがありましたし、関係地域に話はありましたが。

(委員) まあ突然の話で、受付を行う建物の耐震性が足りないということで閉めるということとなって、その代わりに幸第三小学校のプールを夏休みに使えるのではないかという方向で話が進んでいますが、学校のプールなので小さいお子さんが水遊びができるかどうかは、今定かではありません。

#### 【4】その他

(委員長) 他に無いようでしたら、これからの進行は事務局にお返しいたします。

(事務局) 本日の会議録は、事務局が作成し、委員長・副委員長に確認いただいた後、議事要旨をホームページで公開します。また、次回の会議は、9月下旬を予定しています。日時が決まり次第、各委員に連絡いたします。

#### 【5】閉会